

井手町 学校施設等長寿命化計画

2021（令和3）年3月

目次

第1章 学校施設等の長寿命化計画の背景と目的.....	1
1. 計画の背景と目的.....	1
2. 計画の位置づけ.....	2
3. 計画期間.....	2
4. 対象施設.....	3
第2章 学校施設の目指すべき姿.....	4
第3章 学校施設等の実態.....	5
1. 学校施設等の運営状況・活用状況等の実態.....	5
2. 学校施設等の老朽化状況の実態.....	14
3. 学校施設等の課題.....	18
第4章 学校施設等整備の基本的な方針等.....	19
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等.....	25
1. 改修等の整備水準.....	25
2. 維持管理の考え方.....	26
第6章 長寿命化の実施計画.....	27
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針.....	28
1. 情報基盤の整備と活用.....	28
2. 推進体制等の整備.....	28
3. フォローアップ.....	29
参考資料.....	30
1. 用語の定義と解説.....	30

※ 本文中の表やグラフ内の数値については、端数の関係で縦横計が一致しない場合があります。

第1章 学校施設等の長寿命化計画の背景と目的

1. 計画の背景と目的

現在、全国的に公共施設等の老朽化対策が問題となり、地方公共団体では、過去に建設した公共施設の多くが大規模修繕や建替えの時期を迎えます。

この傾向は本町においても同様であり、同時期に公共施設の建設が集中していたことで、更新時期を一斉に迎え、財政を圧迫することが見込まれています。

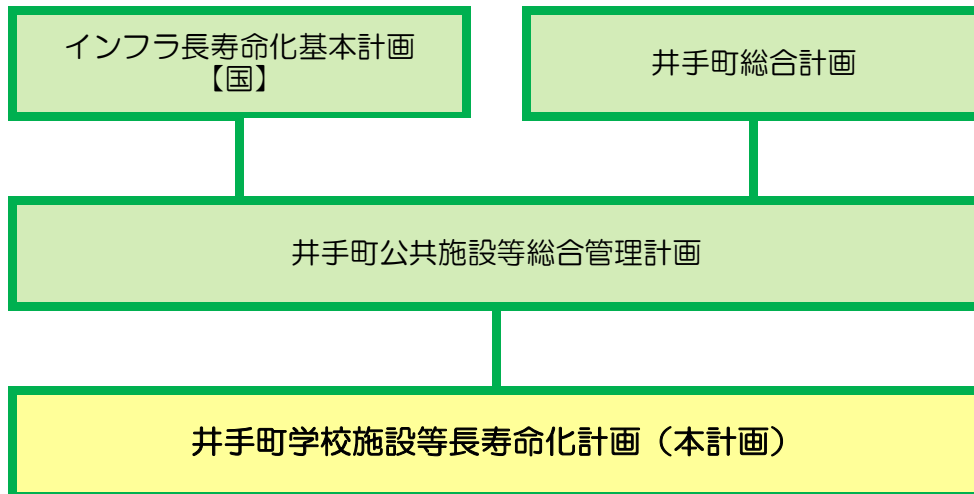
本町が所有する公共施設の多くが1981（昭和56）年以前（旧耐震基準）に建築された施設で、全体の53.3%となっており、学校施設等についても、45.0%が旧耐震基準のもので、施設の老朽化が進んでいます。

このような学校施設等の老朽化の課題に対応するため、現状と課題を把握し、学校施設等の維持管理方法を、劣化が発生した都度、修繕を行っていく「従来型（事後保全型）」から、予防・計画的な改修等によって使用年数の引き延ばしを図る「長寿命化型（予防保全型）」へ移行することで、施設の機能を良好な状態に保つとともに、施設整備に要するコストの縮減と平準化を図ることを目的として本計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「井手町総合計画」の下に策定した各分野における公共施設への取組について横断的に総合的・計画的な管理や利活用に関する基本的な方向性を示す「井手町公共施設等総合管理計画」に基づき策定する学校施設等の長寿命化計画として位置づけられます。

◆計画の位置づけ◆



3. 計画期間

本計画は、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間を計画期間とします。ただし、点検等で不具合が見つかった場合には、その都度、対応を検討するものとし、児童生徒数や教育環境の変化、社会経済情勢や国の制度等の動向によっても必要に応じて適宜見直すものとしします。

4. 対象施設

対象施設は、小学校2校、中学校1校及び学校給食センターの計4施設とします。

井手小学校有王分校は10年以上休校中であるため、今後の活用状況を鑑みて計画を立てる予定としており、本計画の対象施設からは除いています。

学校・施設名		住所
小学校	井手小学校	綴喜郡井手町大字井手小字野神38番地
	多賀小学校	綴喜郡井手町大字多賀小字内垣内20番地
中学校	泉ヶ丘中学校	綴喜郡井手町大字井手小字橋ノ本20番地
学校給食センター		綴喜郡井手町大字井手小字池ノ上52番地の1

◇ 井手小学校



◇ 多賀小学校



◇ 泉ヶ丘中学校



◇ 学校給食センター



第2章 学校施設の目指すべき姿

学校施設は、児童生徒が学習及び生活の場として、多くの時間を過ごす施設であることから、安心・安全に過ごせることを第一とし、多様な学習内容や学習形態による活動に対応した施設環境が求められます。また、地域住民にとっても身近な公共施設として親しまれるとともに、災害発生時には、地域の防災拠点、避難所としての役割を担う施設として、災害時の対応に配慮した機能も期待されています。

■ 安心・安全な学校施設

児童生徒が学習及び生活の場として、安心・安全に学校生活が過ごせるよう防犯や施設の安全性に配慮した施設整備を図ります。

■ 機能性・快適性に配慮した学校施設

児童生徒の多様な学習活動に対応するための環境整備を進めます。

また、児童生徒が快適に学習活動等を行えるよう、効果的・効率的な施設整備を図ります。

■ 地域の拠点となる学校施設

地域住民の身近な公共施設として、生涯学習や地域住民の活動の場としての役割や災害時の防災拠点、避難所としての役割を果たすために必要な施設整備を図ります。

■ 誰もが利用しやすい学校施設

障がいの有無等に関わらず、誰もが安心して快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を図ります。

第3章 学校施設等の実態

1. 学校施設等の運営状況・活用状況等の実態

(1) 対象施設一覧

本町には、小学校2校、中学校1校の計3校の計画対象とする学校施設があります。小学校全体の延床面積は8,009㎡、中学校は4,887㎡であり、小・中学校を合わせた延床面積は12,896㎡です。小学校1校当たりの延床面積は井手小学校が4,654㎡、多賀小学校が3,355㎡です。

本計画の対象とする施設は、学校給食センターを含めて計4施設・13棟、延床面積は13,459㎡です。

なお、前述の井手小学校有王分校、倉庫、器具庫、プール専用付属室は本計画の対象外としています。

◆対象施設の基本情報◆

施設名／建物名	建物用途	建築年度		築年数	構造区分 ※	延床面積 (㎡)
		西暦	和暦			
井手小学校						4,654
南校舎・昇降場	校舎	1981	S56	39	RC	2,782
北校舎・便所	校舎	1999	H11	21	RC	1,157
体育館	体育館	1995	H7	25	RC	715
多賀小学校						3,355
管理棟	校舎	1981	S56	39	RC	1,210
教室棟	校舎	1981	S56	39	RC	1,289
北校舎・便所	校舎	1975	S50	45	RC・S	223
体育館	体育館	1996	H8	24	RC	633
泉ヶ丘中学校						4,887
本校舎	校舎	1963	S38	57	RC	1,515
中校舎	校舎	1987	S62	33	RC	731
南校舎	校舎	1979	S54	41	RC	1,010
北校舎	校舎	1974	S49	46	RC	117
体育館	体育館	2008	H20	12	RC	1,514
学校給食センター						563
共同調理場	学校給食センター	1992	H4	28	S	563

※ 構造区分：RC…鉄筋コンクリート造 S…鉄骨その他造

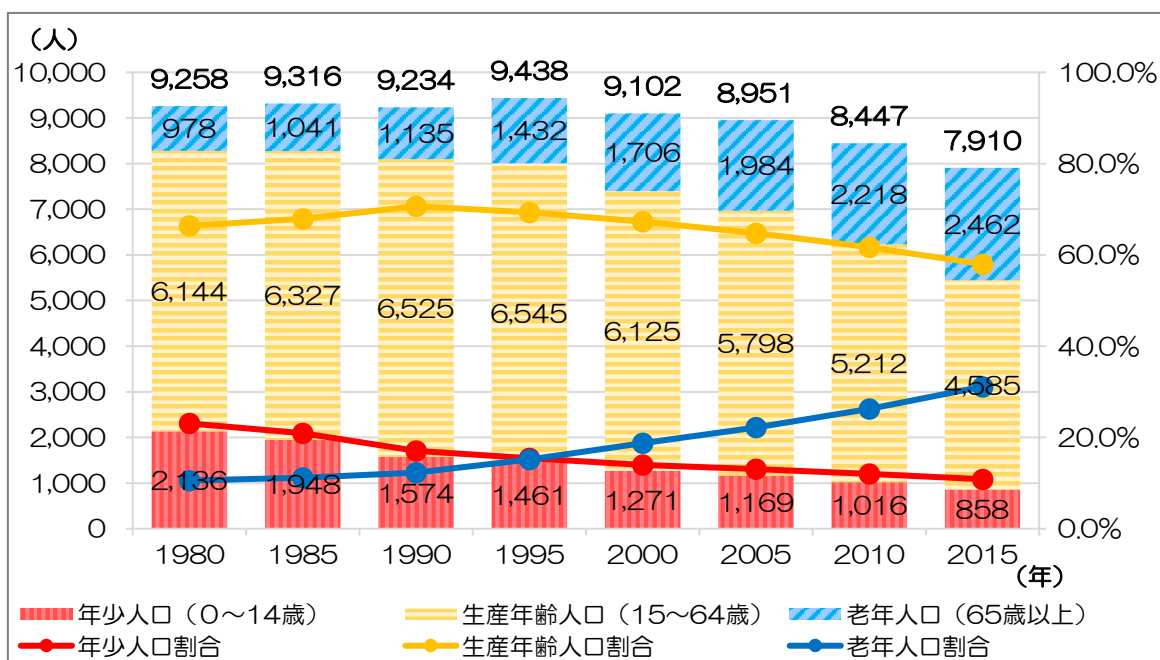
(2) 人口の変化

① 総人口及び人口構成と推移

本町の人口は1970年代（昭和45～54年）に急増し、国勢調査によると1975（昭和50）年には9,000人を超えましたが、1995（平成7）年の9,438人をピークに減少に転じました。2015（平成27）年に実施された直近の国勢調査では7,910人となり、2005（平成17）年から10年間で11.6%減少しました。

年齢別の人口構成を見ると、2015（平成27）年における年少人口（0～14歳）は858人（10.8%）、生産年齢人口（15～64歳）は4,585人（58.0%）、老年人口（65歳以上）は2,462人（31.1%）です。年少人口割合は減少傾向である一方、老年人口割合は増加傾向であり、少子高齢化が進行していることが分かります。

◆人口の推移◆



(単位：人)

	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
年少人口 0~14歳	2,136	1,948	1,574	1,461	1,271	1,169	1,016	858
	23.1%	20.9%	17.0%	15.5%	14.0%	13.1%	12.0%	10.8%
生産年齢人口 15~64歳	6,144	6,327	6,525	6,545	6,125	5,798	5,212	4,585
	66.4%	67.9%	70.7%	69.3%	67.3%	64.8%	61.7%	58.0%
老年人口 65歳以上	978	1,041	1,135	1,432	1,706	1,984	2,218	2,462
	10.6%	11.2%	12.3%	15.2%	18.7%	22.2%	26.3%	31.1%
不詳	0	0	0	0	0	0	1	5
	- %	- %	- %	- %	- %	- %	0.0%	0.1%
総人口	9,258	9,316	9,234	9,438	9,102	8,951	8,447	7,910

(資料：国勢調査 (各年10月1日時点))

② 井手町人口ビジョンにおける目標人口

「井手町人口ビジョン」では、本町における人口減少の要因が自然減を上回り、転出超過による社会減によるところが大きいことから、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が指摘する出生者数を増加させる取組と同時並行で行う、転出の抑制・転入の増加による社会増につながる今後の取組を想定した推計を示しています。

「井手町人口ビジョン」において、本町の目標人口を、2059(令和41)年では6,330人としており、2015(平成27)年の実績値7,910人と比較すると、20.0%の減少を見込んでいます。

なお、2034(令和16)年では目標人口を計画期間内最多の7,306人としており、これは、2023(令和5)年度の新名神高速道路の全線開通と同時期の開通実現に向けて国に強く働きかけている「国道24号城陽井手木津川バイパス」の整備にあわせ、沿線を中心に開発適地の拡大を図るなど、2033(令和15)年までに住宅300戸を創出するべく、新興住宅地の開発誘導や空き家の利活用を含めた定住促進策や子育て支援策を展開していくことによる人口の増加を見込んでいるためです。

◆人口の目標値◆

(単位：人)

	2020 (R2)	2024 (R6)	2025 (R7)	2029 (R11)	2030 (R12)	2034 (R16)	2035 (R17)
社人研推計	7,361	-	6,775	-	6,178	-	5,575
人口ビジョン	-	7,037	-	7,189	-	7,306	-

	2039 (R21)	2040 (R22)	2044 (R26)	2045 (R27)	2049 (R31)	2054 (R36)	2059 (R41)
社人研推計	-	4,994	-	4,435	-	-	-
人口ビジョン	7,062	-	6,889	-	6,715	6,519	6,330

※ 社人研推計は2045(令和27)年度まで

(資料：井手町人口ビジョン 令和2年3月改訂)

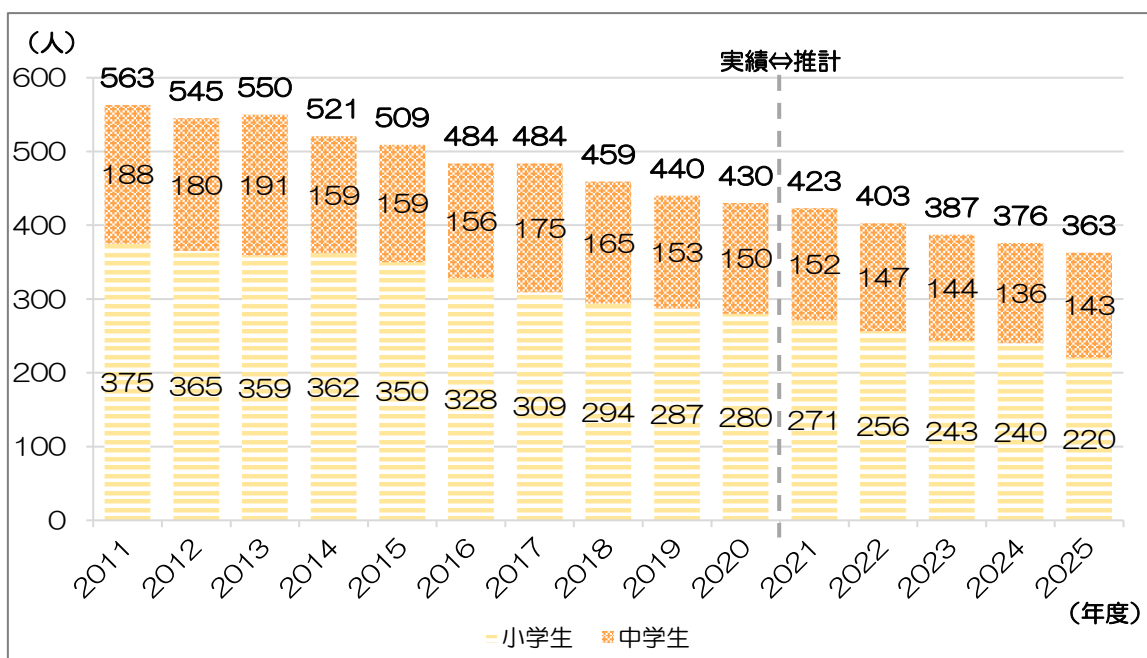
(3) 児童生徒数及び学級数の変化

① 児童生徒数

本町の児童生徒数は、2011（平成23）年度は563人でしたが、緩やかな減少傾向で推移し、2016（平成28）年度には500人を下回り、2020（令和2）年度には430人となっています。

2021（令和3）年度以降の将来推計でも、微減傾向が続くと見られます。

◆児童生徒数の推移◆



(単位: 人)

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
井手小学校	272	265	258	257	246	228	210	205	200	192	191	178	175	169	158
多賀小学校	103	100	101	105	104	100	99	89	87	88	80	78	68	71	62
小学校計	375	365	359	362	350	328	309	294	287	280	271	256	243	240	220
泉ヶ丘中学校	188	180	191	159	159	156	175	165	153	150	152	147	144	136	143
小中学校合計	563	545	550	521	509	484	484	459	440	430	423	403	387	376	363

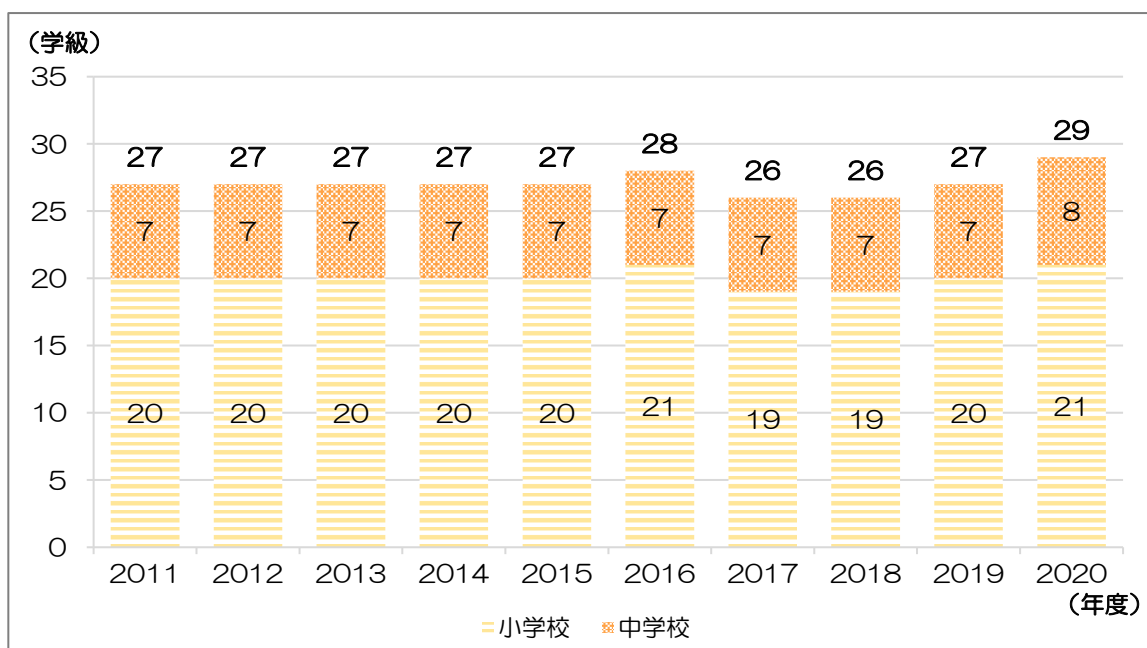
(2011（平成23）年度～2020（令和2）年度：各年5月1日時点)
(2022（令和3）年度～2025（令和7）年度：推計)

② 学級数

学級数については、2011（平成23）年度以降、30学級弱程度で推移しています。

学校別でも、小学校20学級程度、中学校7学級程度で安定しており、各学校とも大きな変化は見られません。

◆学級数の推移◆



(単位：学級)

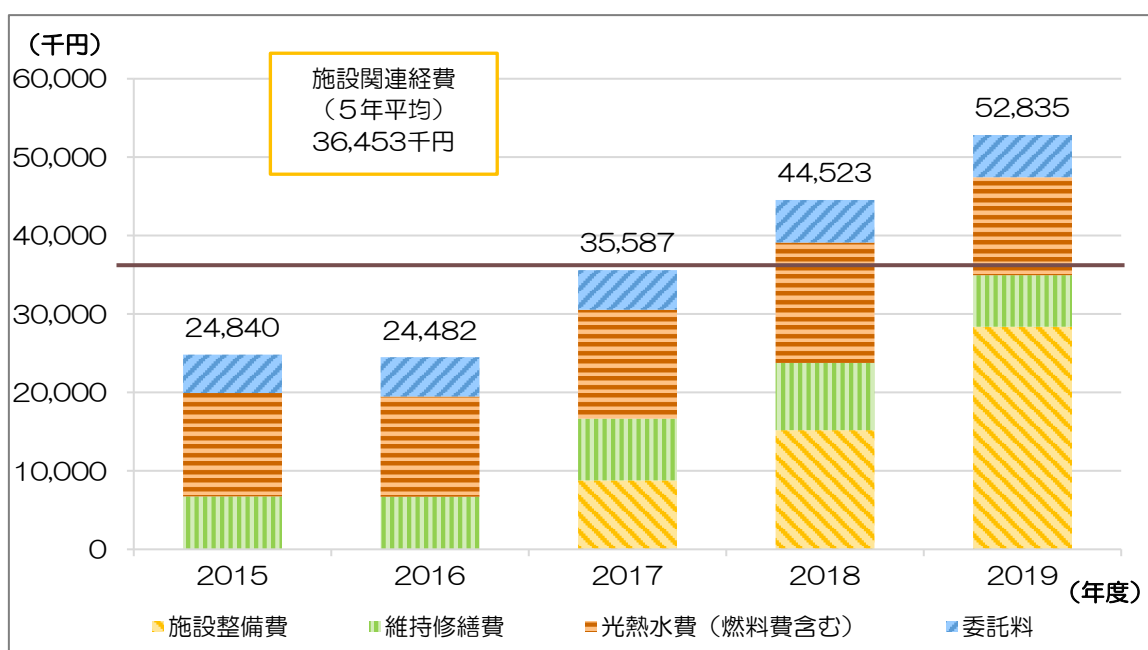
	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
井手小学校	13	13	13	13	12	13	12	11	12	12
多賀小学校	7	7	7	7	8	8	7	8	8	9
小学校計	20	20	20	20	20	21	19	19	20	21
泉ヶ丘中学校	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8
小中学校合計	27	27	27	27	27	28	26	26	27	29

(2011（平成23）年度～2020（令和2）年度：各年5月1日時点)

(4) 施設関連経費の推移

2015(平成27)年度から2019(令和元)年度までの学校施設等の施設関連経費は、平均36,453千円/年となっています。2017(平成29)年度は学校給食センターの調理室改修工事、2018(平成30)年度は多賀小学校と泉ヶ丘中学校の外壁(ブロック塀)安全対策工事、2019(令和元)年度は多賀小学校、井手小学校、泉ヶ丘中学校の特別教室に空調設備を設置したため、施設整備費が多くなっています。

◆施設関連経費の推移◆



(単位：千円)

		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	5年平均
施設整備費		-	-	8,801	15,193	28,385	10,476
施設管理費	維持修繕費	6,737	6,689	7,862	8,574	6,546	7,282
	光熱水費 (燃料費含む)	13,172	12,786	13,862	15,328	12,499	13,529
	委託料	4,931	5,007	5,062	5,428	5,405	5,167
合計		24,840	24,482	35,587	44,523	52,835	36,453

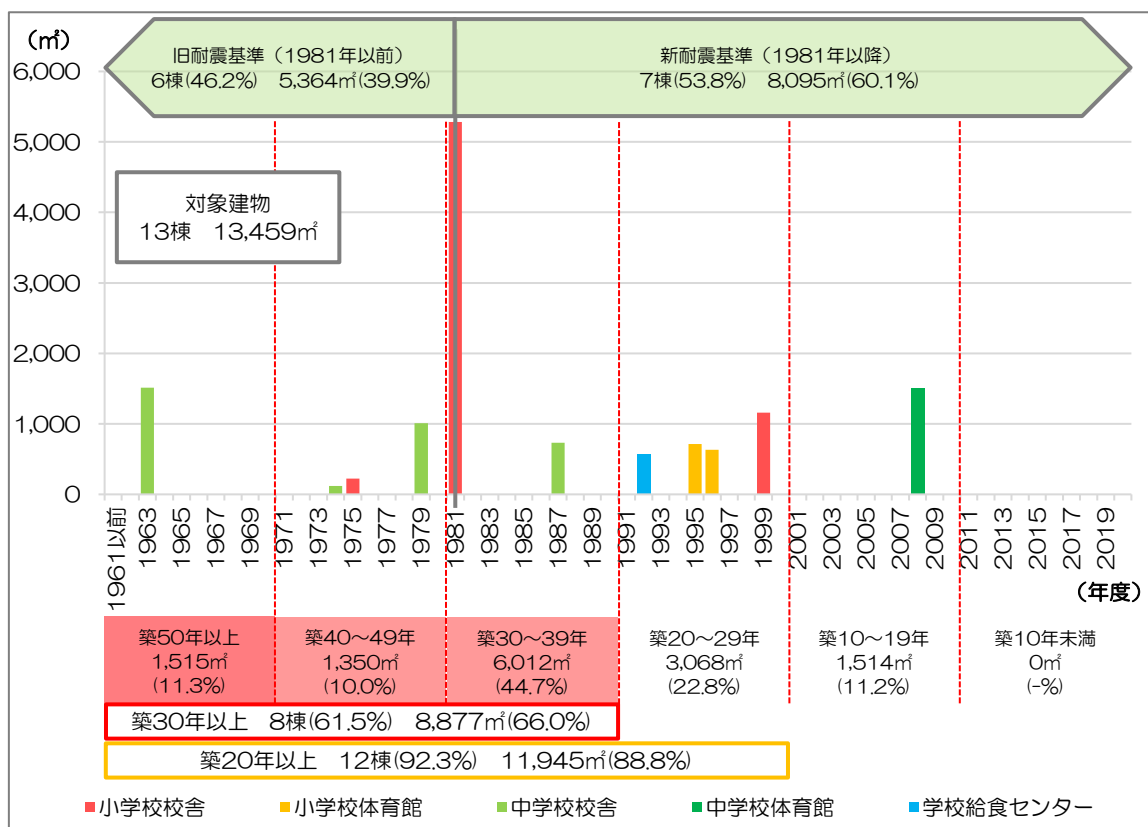
(5) 学校施設等の建築年度別保有量

学校施設等の延床面積を建築年度別に見ると、築40年以上の施設は2,865㎡で計画対象面積の21.3%を占め、築30年以上の施設になると8,877㎡で全体の66.0%を占めています。

なお、1981（昭和56）年以前の旧耐震基準で建てられた学校施設等に関しては、建築物の耐震改修の促進に関する法律により、耐震診断及び耐震改修の努力義務が課されている全ての学校施設の耐震化を完了しています。

学校施設等は、児童生徒にとっては多くの時間を過ごす学習及び生活の場として、地域住民にとっては災害発生時の拠点・避難所として利用されるため、安心・安全に利用出来ることを第一とするべきです。今後も学校施設等を利用し続けるためには、計画的な維持・補修が必要です。

◆学校施設等の建築年度別保有量◆



2. 学校施設等の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性の評価

既存の耐震診断評価報告書等を基に、学校施設等ごとの構造躯体の健全性を把握します。

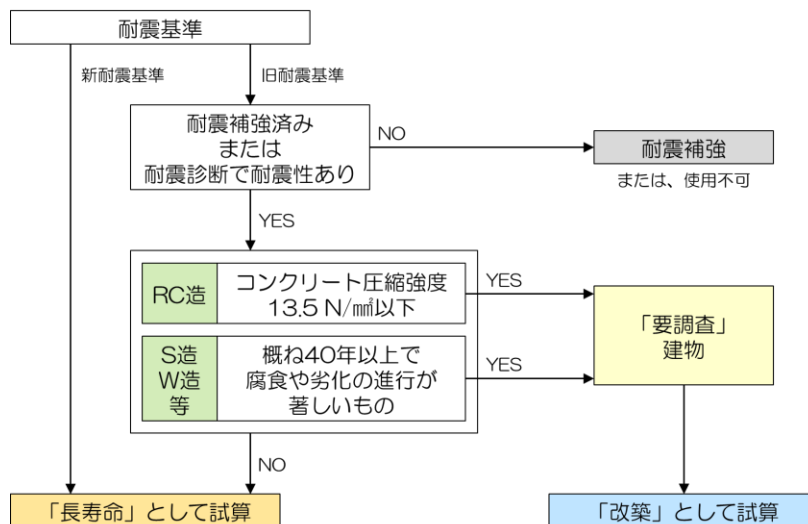
① 判定の基準

判定の基準は、文部科学省の『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』に基づき、次のとおりとします。

◆計画策定段階の判定◆

- 旧耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物については、耐震診断報告書に基づき、コンクリート圧縮強度が 13.5 N/mm^2 以下のもの、及び圧縮強度が不明のものは「要調査」建物とし、試算上は「改築」とする。
- 旧耐震基準の鉄骨造、木造等の建物については、現地調査結果を基に判断し、概ね建築後40年以上で腐食や劣化の著しいものは「要調査」建物とし、試算上は「改築」とする。
- 上記以外は、試算上の区分を「長寿命」とする。

◆長寿命化の判定フロー◆



(資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書)

② 判定結果

耐震基準及び耐震診断報告書等を用い、長寿命化の判定フローに則して構造躯体の健全性を判定すると、11施設において試算上での区分は「長寿命化」となり、2施設においては「改築」となりました。

◆構造躯体の健全性◆

施設名／建物名	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定	
	西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度 (西暦)	試算上の 区分
井手小学校								
南校舎・昇降場	1981	S56	39	新	—	—	—	長寿命
北校舎・便所	1999	H11	21	新	—	—	—	長寿命
体育館	1995	H7	25	新	—	—	—	長寿命
多賀小学校								
管理棟	1981	S56	39	旧	済	済	2003	長寿命
教室棟	1981	S56	39	旧	済	済	2003	長寿命
北校舎・便所	1975	S50	45	旧	—	—	—	改築
体育館	1996	H8	24	新	—	—	—	長寿命
泉ヶ丘中学校								
本校舎	1963	S38	57	旧	済	済	2004	長寿命
中校舎	1987	S62	33	新	—	—	—	長寿命
南校舎	1979	S54	41	旧	済	済	2002	長寿命
北校舎	1974	S49	46	旧	—	—	—	改築
体育館	2008	H20	12	新	—	—	—	長寿命
学校給食センター								
学校給食センター	1992	H4	28	新	—	—	—	長寿命

※ は築30年以上

(2) 構造躯体以外の劣化状況等の評価

① 評価の基準

屋根・屋上、外壁は、目視状況により評価します。内部仕上げ、電気設備・機械設備については、部位の全面的な改修年度からの経過年数を基に評価します。

調査項目、評価基準・健全度の算定は、次のとおりとします。

◆評価基準◆

目視による評価 【屋根・屋上、外壁】		経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、機械設備】	
評価	基準	評価	基準
A	おおむね良好	A	20年未満
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	B	20～40年
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	C	40年以上
D	早急に対応する必要がある	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

◆健全度の算定◆

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標である。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下の表のように定め、③健全度を100点満点で算定する。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$$\text{総和（部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分）} \div 60$$

※ 100点満点にするためコスト配分の合計値で割っている。

※ 健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

（「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例）

	評価		評価点		配分			
1 屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	=	204	
2 外壁	D	→	10	×	17.2	=	172	
3 内部仕上げ	B	→	75	×	22.4	=	1,680	
4 電気設備	A	→	100	×	8.0	=	800	
5 機械設備	C	→	40	×	7.3	=	292	
							計	3,148
								÷ 60
							健全度	52

（資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書）

② 評価結果

井手小学校南校舎・昇降場、泉ヶ丘中学校中校舎及び北校舎の外壁が早急に対応する必要があるとされるD評価となり、40年以上の経年劣化や、広範囲に劣化とされるC評価を合わせると13施設中8施設（61.5%）を占める結果となりました。

◆劣化状況評価◆

施設名／建物名	建築年度		築年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
	西暦	和暦							
井手小学校									
南校舎・昇降場	1981	S56	39	B	D	C	B	B	43
北校舎・便所	1999	H11	21	A	B	B	B	B	77
体育館	1995	H7	25	A	B	A	B	B	87
多賀小学校									
管理棟	1981	S56	39	B	A	C	B	B	69
教室棟	1981	S56	39	B	A	C	B	B	69
北校舎・便所	1975	S50	45	A	B	C	C	C	55
体育館	1996	H8	24	A	B	B	B	B	77
泉ヶ丘中学校									
本校舎	1963	S38	57	C	B	B	C	C	63
中校舎	1987	S62	33	B	D	B	B	B	56
南校舎	1979	S54	41	A	B	B	B	B	77
北校舎	1974	S49	46	A	D	B	C	C	50
体育館	2008	H20	12	B	A	B	A	A	89
学校給食センター									
学校給食センター	1992	H4	28	B	A	C	B	B	69

3. 学校施設等の課題

今回の調査の結果、13施設中11施設において「長寿命化が可能」と判断されましたが、築30年を超える施設が多いため、従前の機能を維持しつつ、長期間にわたり施設を利用するには、計画的な維持改修が必要となります。

構造躯体以外の劣化状況については、13施設中8施設でC以下の評価が見られることから、広範囲の劣化が確認されており、修繕コストを一定水準に抑えながら、今後も劣化の進行を継続的に把握し、定期的な修繕を行うことが必要となります。

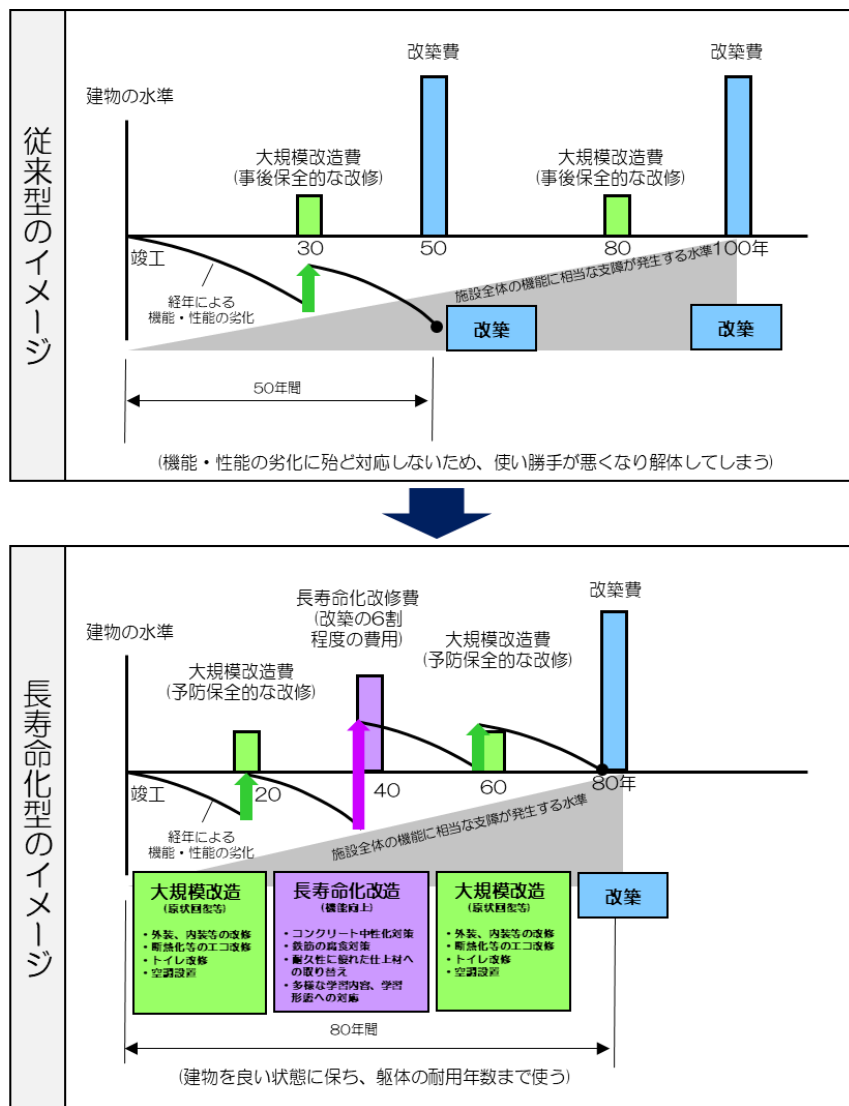
また、改修等の実施にあたっては、実施時期が集中することも考えられるため、今後の維持・更新コストの抑制・平準化実現のための策を講じ、財政状況を踏まえた上で検討・実施していく必要があります。

一方、安心・安全な地域拠点としての利用を実現するために、学校施設のバリアフリー化にも取り組みます。整備、改修等の企画・設計の段階において、学校、地域、教育委員会等の参画による総合的な検討を行いながら、個々の学校における施設利用者の特性等に対応し、適切な設備となるように努めます。

第4章 学校施設等整備の基本的な方針等

(1) 従来型と長寿命化型の考え方

今後は整備コストの負担を考慮し、長寿命化可能と評価された施設においては、建替え中心の従来型の整備から長寿命化改修による建物の長寿命化に切り替え、大規模改造を併用した整備を行います。以下に従来型と長寿命化改修の実施イメージと修繕・改修周期を示します。



(参考：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書)

(2) 目標使用年数、改修時期の考え方

文部科学省『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』では、「鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は、47年となっているが、これは税務上、減価償却を算定するためのものである。物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化が可能である。」とされていることから、長寿命化改修の実施が適当と判断される施設については築80年まで使用することを目標とし、部位ごとに改修時期の検討を行い、必要と考えられる改修範囲を考慮しながら大規模改造又は長寿命化改修を選定して実施します。

長寿命化改修を実施しないと判断した建物については、現状のまま日常修繕や大規模改造のみで対応し、50年経過時点を目途に、施設のあり方を検討することとします。

(3) 「従来型（事後保全型）」について

① コスト算定条件

「従来型（事後保全型）」の維持・更新コストの算定条件として、改築単価は公共施設等総合管理計画での学校施設等の改築単価を使用し、その他の項目については、『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』を参考に次のとおり設定します。

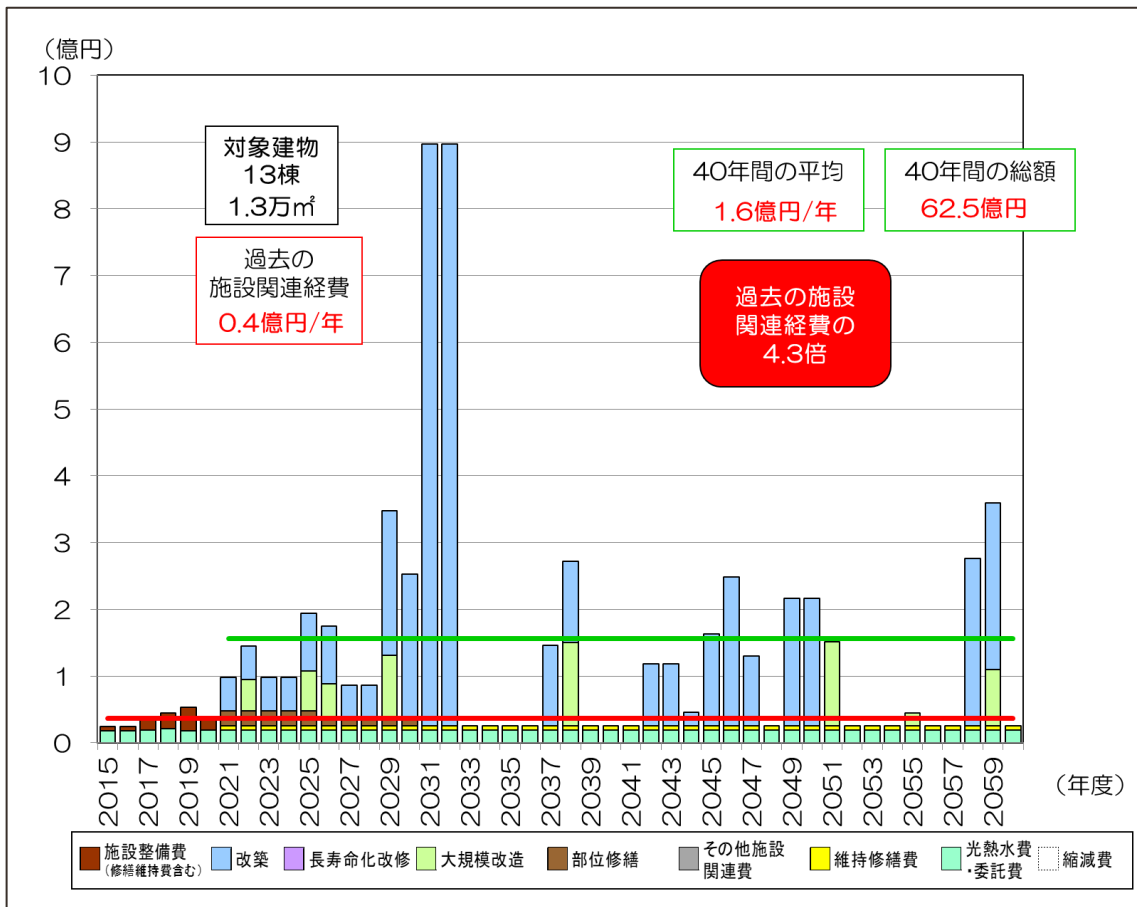
◆コスト算定条件「従来型（事後保全型）」◆

項目		条件
工事種別	改築	<ul style="list-style-type: none"> ■単 価：330,000円/㎡ ■更新周期：50年 ■工事費を2年間に均等配分する。 実施年数より古い建物は、今後10年以内にそれらを実施するものとし、工事費を10年間均等配分する。
	大規模改造	<ul style="list-style-type: none"> ■単 価：82,500円/㎡（体育館のみ72,600円/㎡） ■更新周期：30年
	部位修繕	<ul style="list-style-type: none"> ■D 評 価：5年以内に実施 ■C 評 価：10年以内に実施 ■改築・大規模改造を今後10年以内に実施する場合は実施しない

② 今後の維持・更新コスト

建築後50年で建替えをする従来型（事後保全型）の維持・更新を行った場合、今後40年間の維持・更新コストは総額62.5億円となり、年平均は1.6億円となります。これは、過去5年間の施設関連経費平均0.4億円／年の4.3倍にあたります。

◆今後の維持・更新コスト（従来型）◆



(4)「長寿命化型（予防保全型）」について

① コスト算定条件

「長寿命化型（予防保全型）」の維持・更新コストの算定条件として、改築単価は公共施設等総合管理計画での学校施設等の改築単価を使用し、その他の項目については、『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』を参考に次のとおり設定します。

◆コスト算定条件「長寿命化型（予防保全型）」◆

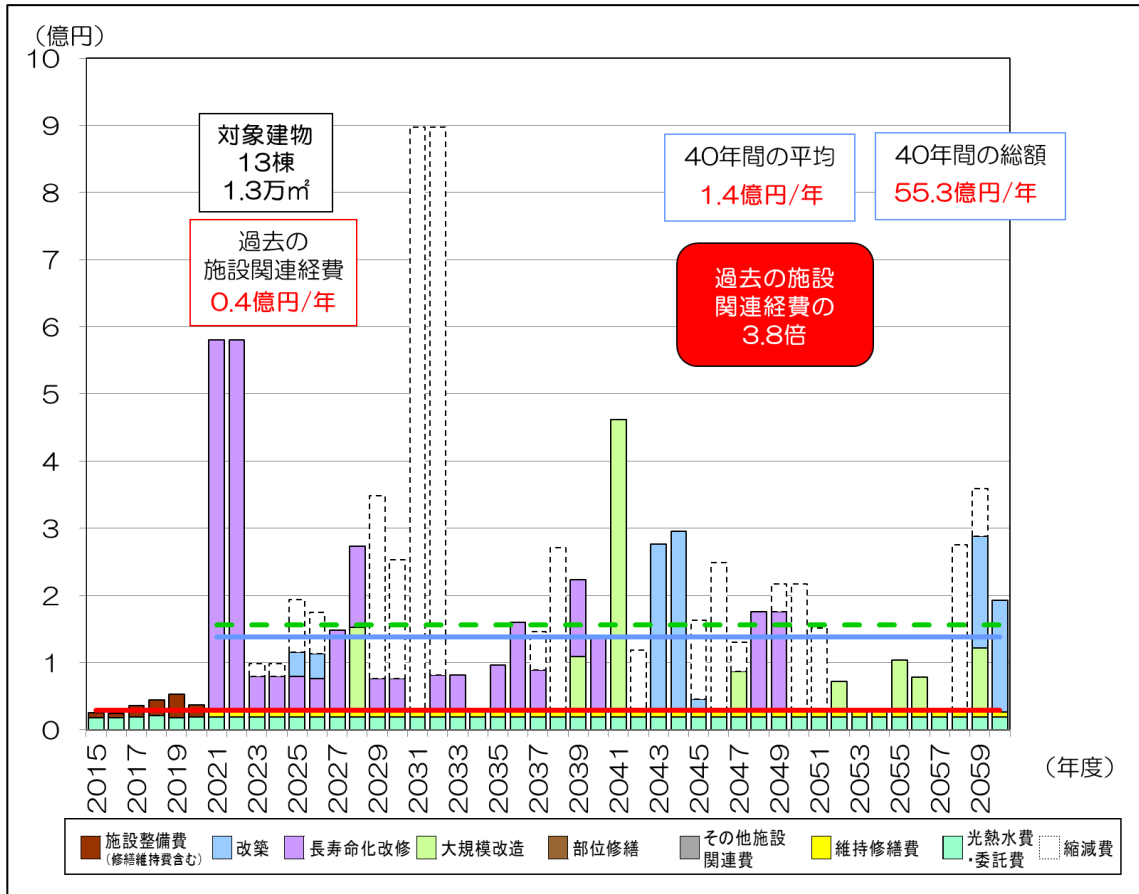
項目		条件
工事種別	改築	<ul style="list-style-type: none"> ■単 価：330,000円/㎡ ■更新周期：80年（長寿命化） 50年（改築・要調査） ■工事費を2年間に均等配分する。 実施年数より古い建物は、今後10年以内にそれらを実施するものとし、工事費を10年間均等配分する。
	長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> ■単 価：198,000円/㎡ ■更新周期：40年 ■工事費を2年間に均等配分する。 実施年数より古い建物は、今後10年以内にそれらを実施するものとし、工事費を10年間均等配分する。 ■A 評 価：10年以内の長寿命化改修の単価から 部位修繕相当額を差し引く
	大規模改造	<ul style="list-style-type: none"> ■単 価：82,500円/㎡（体育館のみ72,600円/㎡） ■更新周期：20年（長寿命化） 30年（改築）
	部位修繕	<ul style="list-style-type: none"> ■D 評 価：5年以内に実施 ■C 評 価：10年以内に実施 ■改築・長寿命化改修・大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く

② 今後の維持・更新コスト

従来型では財源の確保が困難であることから、日々の点検を基にした予防・大規模改造と計画的な長寿命化改修の実施により建物の性能や機能を向上させるとともに、費用負担軽減を見込むことが出来る「長寿命化型」に転換した場合、今後40年間の維持・更新コストは、55.3億円となり、年平均は1.4億円となり、過去5年間の施設関連経費平均0.4億円/年の3.8倍にあたります。

従来型と比較すると、今後40年間で7.2億円、コストを縮減できることとなります。

◆今後の維持・更新コスト（長寿命化型）◆



第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1. 改修等の整備水準

長寿命化改修や大規模改造の実施では、単に建築当時の状態に戻すのではなく、構造体の長寿命化や設備の更新等により建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化やバリアフリー化、多様な学習形態に対応できる教育環境の整備等、現在、学校施設等が求められている社会的要求水準まで引き上げることを目指します。

◆改修等の整備水準の考え方◆

部位	考え方
躯体	目標年数までの利用を想定した改修を行います。
屋根・防水	躯体や建物内部への漏水を防止します。
外壁	ひび割れ、浮き及びはく落等を未然に防止します。
内装	壁材の剥がれ等を未然に防止します。
設備機器	日常点検、消耗部品の定期交換によって故障を未然に防ぎます。
点検時に指摘された設備等の改修	日常点検や各専門業者の活用により、故障や停止する前に不具合を発見し、修繕を行う予防保全を実施します。
軽微な改修	日常利用時に支障がでた場合、容易に修繕ができ、かつ学校施設等の運営上大きな支障がない部位等については、支障発生時に個別に対応する、事後保全での対応とします。
社会的要求水準に合わせた改修	時代のニーズに合わせた教育環境の確保、施設のバリアフリー化については、大規模改造・長寿命化改修時において検討します。

2. 維持管理の考え方

施設の機能を維持し長期間にわたり利用していくには、定期的な改修工事を行うだけでなく、日常的・定期的な点検が重要です。早期に不具合を発見し、建物の劣化状況を把握することで施設に応じた適切な維持管理に努めます。

◆維持管理の体制◆

調査者	役割	詳細
教職員等	日常点検	早期に異常を発見するための日常点検
		学校保健安全法に基づく安全点検
	重大な劣化箇所 発見時の対応	教育委員会との不具合内容の共有
教育委員会 職員	日常点検の情報管理	日常点検の情報と建物基本情報、修繕・改築の履歴をともに管理し、 予防保全や改修計画の立案に活用
	重大な劣化箇所 発見時の対応	教職員との不具合内容の共有
		建物の劣化箇所、設備の異常発生箇所の現場確認 技術者との対応検討
技術者	法定点検	法律に基づく点検
	重大な劣化箇所 発見時の対応	教育委員会との対応検討

第6章 長寿命化の実施計画

第4章の試算においては、施設維持管理方法を従来型から長寿命化型へ移行することによって、大幅にコストを抑えることが可能となる一方、直近10年間では、同一年に建築した施設等もあり、長寿命化改修に係るコストが集中することになります。

本計画では、各施設の実態やこれまでの改修・修繕状況を考慮し、優先順位を付けた上で、改修の先送りや前倒しを行い、維持コストの平準化に努めます。

ただし、緊急性の高い工事や児童生徒の安全確保に関わる工事については、最優先に実施します。

なお、本計画を進めるにあたっては、本町の財政状況を十分に考慮し、毎年度の予算編成と併せて検討していくこととします。

◆直近10年間の長寿命化の実施計画◆

項目		2021～2025 (R3～7)	2026～2030 (R8～12)
工事種別	改築	—	—
	長寿命化改修	・井手小学校 南校舎・昇降場 ・泉ヶ丘中学校 中校舎	・多賀小学校 管理棟 ・多賀小学校 教室棟 ・泉ヶ丘中学校 南校舎
	大規模改造	—	・泉ヶ丘中学校 本校舎
	部位修繕	・泉ヶ丘中学校 北校舎（外壁）	・多賀小学校 北校舎（内部仕上げ）

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

1. 情報基盤の整備と活用

学校施設等の計画的な維持管理を実施するため、施設名、竣工年度、延床面積等の学校施設台帳等の建物基本情報、修繕・改修の履歴情報とともに、法定点検・自主点検の結果を管理します。

また、管理情報を教育委員会と学校で共有することで、効果的な予防保全や改修計画の立案に活用していきます。

2. 推進体制等の整備

本計画は、「井手町公共施設等総合管理計画」との連携を図りつつ、学校施設等を所管する教育委員会が中心となって推進していきます。

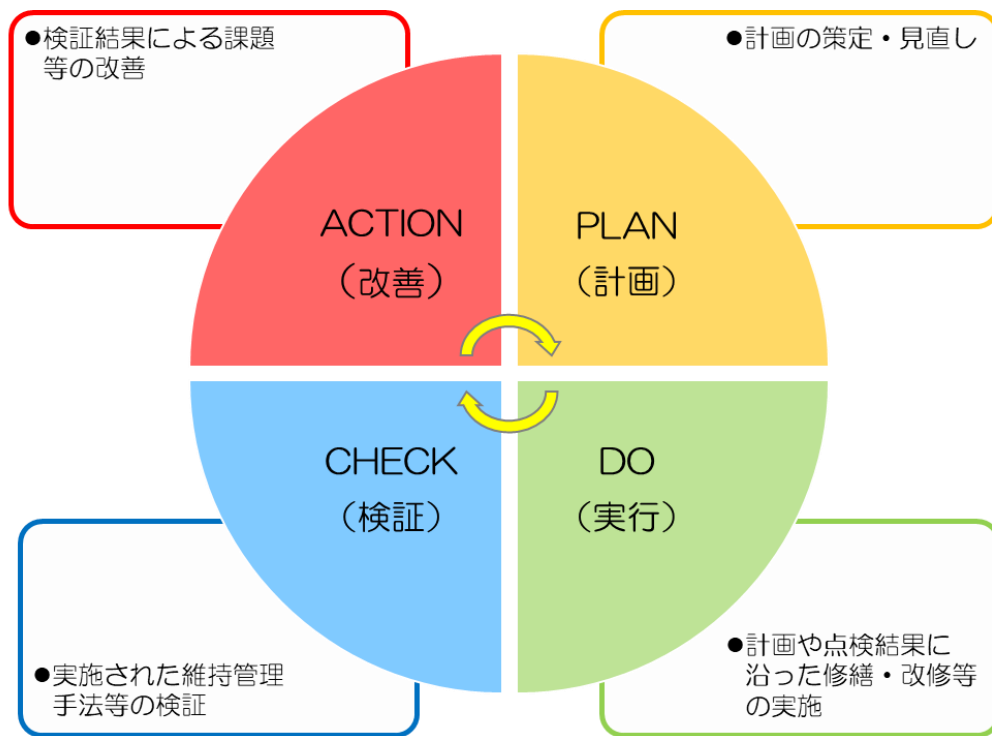
また、学校施設は地域における重要な役割を持つ施設であり、日常的な問題箇所の把握や施設運営の課題発見は学校（教職員）における役割も大きいため、教育委員会だけでなく、学校、関係部局等の関係者が情報を共有し、劣化箇所の緊急修繕や予防保全的な改修等に適切に対応できる体制づくりに取り組むものとしします。

3. フォローアップ

本計画は、学校施設等の整備に係る基本的な方針を定め、長寿命化を実行していくために策定するものであり、PDCAサイクルに基づきフォローアップを行います。

また、本町の各種計画や国等の制度、教育を取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとしします。

◆PDCAサイクル◆



参考資料

1. 用語の定義と解説

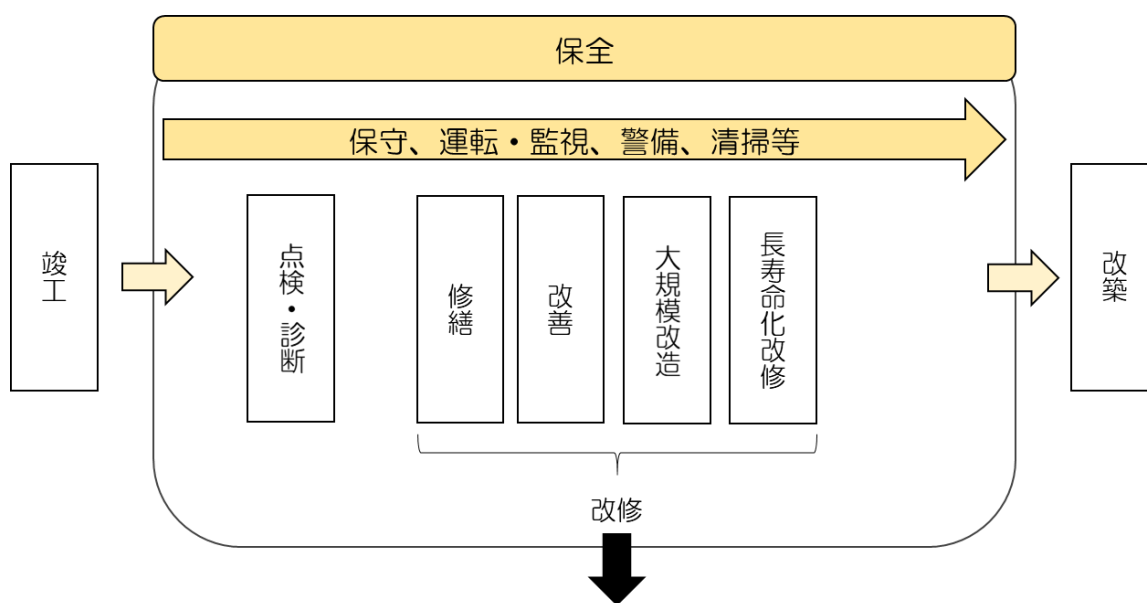
【基本的な用語】

長寿命化	建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと。
保全	建物や設備が完成してから取り壊すまでの間、その性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けること。保全のための手段として、点検・診断、改修等がある。
予防保全	損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。なお、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う保全のことを「計画保全」という。
事後保全	老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のこと。
維持管理	建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けるため、建物や設備の点検・診断を行い、必要に応じて建物の改修や設備の更新を行うこと。
更新	既存の建物や設備を新しく改めること。建物の場合は、「改築」と同義と捉えてよい。
改築	老朽化により構造上危険な状態にあたり、教育上、著しく不適当な状態にあたりする既存の建物を「建て替える」こと。
改修	経年劣化した建物の部分又は全体の原状回復を図る工事や、建物の機能・性能を求められる水準まで引き上げる工事を行うこと。
修繕	経年劣化した建物の部分を、既存のものとおおむね同じ位置におおむね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ること。
大規模改造	一定の年数が経過することにより通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置や建物の用途変更に伴う改装等を指す。
長寿命化改修	長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。

【計画関係】

インフラ 長寿命化 基本計画	国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に策定された基本計画。（2013（平成25）年11月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）
インフラ 長寿命化計画 （行動計画）	インフラ長寿命化基本計画において、各インフラを管理・所管する者が、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにするものとして策定することとされた計画。地方公共団体が策定する行動計画は「公共施設等総合管理計画」に該当するものである。
個別施設ごとの 長寿命化計画 （個別施設計画）	インフラ長寿命化基本計画において、各インフラの管理者が、個別施設ごとの具体的対応方針を定めるものとして策定することとされた計画。本計画において、「個別施設」とは、「町立の学校施設等」を指し、「学校施設等の長寿命化計画」とはこの個別施設計画にあたるものである。

◆用語のイメージ◆



内容/範囲	部分	全体
原状回復	修繕	大規模改造
性能向上	改善	長寿命化改修

井手町 学校施設等長寿命化計画

井手町教育委員会

〒610-0302 京都府綴喜郡井手町大字井手小字二本松2番地の1

TEL : 0774-82-4333 FAX : 0774-82-5332